

常任委員会の審査から

本会議で付託された主な議案等について、各常任委員会の審査状況を報告します。

総務企画防災常任委員会

横山委員長、金子副委員長、
大谷、小林(貴)、大島、荻原、黒川、中山 各委員

議案第69号 足利市税条例等の改正について

○議案の内容

平成28年度税制改正における地方税法等の改正及び所得税法等の改正に伴い、所要の規定を整備するため足利市税条例等を改正するもの。

○主な質疑応答

問 医療費控除について、現行制度との違いは具体的にどのような点か。

答 現行制度は、医療費の支払額が10万円を超えた部分について所得から差し引くもので、ハードルの高い制度となっている。今回の改正により、会社や保険組合等が行

う健康診断や、がん検診などを受けた方が、軽度な身体からだの不調を自分で手当あつかするため薬局で薬

を買い、その薬が控除の対象となる医薬品であった場合には、1万2千円

を超えた部分が控除の対象になるため、使いやすい制度になる。



○審査結果 原案のとおり可決

民生環境水道常任委員会

大須賀委員長、斎藤副委員長、
栗原、中島、小林(克)、渡辺、尾関、平塚 各委員

議案第73号 平成28年度足利市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

○議案の内容

水処理センター等下水道施設の維持管理業務を複数年度にわたって委託するため、予算を補正するもの。

○主な質疑応答

問 これまでの単年度契約による業務委託と、これから行う複数年度契約による業務委託の変更点は何か。

答 平成28年度までは、水処理センターの維持管理と運転業務のみであった。平成29年度以降の業務はそれに加え、汚水を処理する上で必要な薬品の調達業務も含めて発注したいと考えている。

問 維持管理業務委託の契約期間を5年間としている自治体もあるが、なぜ3年間としたのか。

答 国のガイドラインでは、一般的な委託期間は3年から5年である。近隣自治体では5年としているところもあるが、本市としては、平成32年度に企業会計への移行を予定しているため、平成31年度までの3年間とした。

○審査結果 原案のとおり可決

教育経済建設常任委員会

柳委員長、富永副委員長、
末吉、須田、杉田、吉田、西田、藤生 各委員

議案第76号 足利市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

○議案の内容

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選任方法等が変更されることから、新しい制度に移行するため条例を制定・改廃しようとするもの。

○主な質疑応答

問 新たな制度により農業委員と農地利用最適化推進委員が選任されることになるが、それぞれどのような業務を行うのか。

答 農業委員については、今までと同様に許認可や農地転用の許可といった業務を行う。また、新たに設置される農地利用最適化推進委員については、主に耕作放棄地の解消や、地区ごとに農地の集積・集約化といった業務を行う。



▲農業委員による農地調査の様子

○審査結果 原案のとおり可決